

## 第 18 回 中山間地域振興特別委員会

令和元年 8 月 8 日(木)  
13 時 00 分～ 時 分  
第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員  
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【事務局】 古森局長 下間係長

---

### 議 題

1. 「交通・通信・情報の確保対策」について（提言に向けて）

2. その他

○次回開催 月 日 ( ) 時 分

---

## 提言のメインテーマ

- ① 『つなぎ助け合える手段の確保で暮らしやすさを創造』
  - ② 『住み慣れた地域で暮らし続けるために』
  - ③ 『地域住民が安心して暮らしていく上で、必要な機能やサービスの仕組みづくりの推進』
  - ④ 『市民と地域がつながる交通・通信・情報』
  - ⑤ 『空白地域の移動手段の確保と情報環境の充実を図れ』
  - ⑥ 『だれ一人として取り残されることのない地域づくりを』
  - ⑦ 『シームレスな生活基盤整備の推進』
- ※ 中心市街地と中山間地との差を意識せずに利用できる生活基盤整備の推進

## 提言Ⅰの見出し

前回提案：交通空白地域の解消を図ること

- ① 「交通環境の整備」
- ② 「市民が自由なお出かけ交通網」

## 提言Ⅱの見出し

前回提案：情報発信のための通信環境整備を図ること

- ① 「情報環境の整備」
- ② 「情報の環境整備を図る事」
- ③ 「響きあいこだまする通信・情報」

## 提言 I-①

- 利便性の低下
  - ・待合環境改善:機能複合化
  - ・乗り継ぎの工夫:ダイヤ見直し
  - ・乗り継ぎ拠点の改善:接続の見直し
- 運転者不足、車両老朽化
  - ・新システム導入検討:自動運転などの実証実験の推進
  - ・車両改善:助成拡大
  - ・エリア見直し:サービスエリア拡大
- 住民意識低下
  - ・公共交通サービスに対する認識改善:啓発イベント実施
  - ・ニーズの確認:データ調査
  - ・地域における潜在ニーズの掘り起こし
- 民間事業者の経営力低下
  - ・経営支援:車両改善助成

## 提言 I-②

中山間地域でこれから一段と求められることは、高齢化に伴って増加する自主運転のできなくなる住民への対策である。自主運転ができないから他者に依頼すべく算段しても、人口減少・高齢化に伴い運転者の存在が薄くなるのは目に見えている。

このような地域に対して、早期の対策を検討するのが我々に課せられた責務であり、今すべきことである。単一な方法では対応しきれないであろうから、先進地の事例などを取り込み、対象地域の実情に合う対策を検討していく必要がある。

しかし、どの地域を見渡しても人口密度が低いのは道路網の末端であり、末端であるほど高齢化が進んでいる。そして、高齢化が進んでいることは支援・介護の必要な方が多く存在する可能性が高い。

この支援・介護を担っている介護支援者（ヘルパー）の動きがヒントとなった。

### ○ 訪問介護員移動用車両の効率的な活用

各自治区には訪問介護を担う事業者が存在している。このような事業者は、地域の独居・老々の状況にある程度把握していることが期待でき、支所市民福祉課との連携で支援・介護を必要とする方、今後必要となる可能性のある方の把握が可能となる。現在、訪問介護員（ホームヘルパー）が要支援者・要介護者宅を訪問することは、事前に計画がなされており、特別の事情がなければ計画された行

程で移動がなされている。この訪問においては、介護員による対象者の移動を担ってはならない決まりとなっており、メニューの中には生活援助として「買い物代行」が唯一移動を伴うサービスとなっているが、同行での支援ではない。

介護を受けている方々の多くは、デイ又はショートと呼ばれるサービスを受けている方が多く、これが唯一他所への「お出かけ」であろう。このような方々の中には、「お出かけ」として買い物や訪問がしたいとの希望をお持ちの方が多いと聞いている。

そこで第一に、訪問介護サービスの「買い物代行」を「買い物代行+同行」へ要素を足して、移動の手段を提供したらどうであろうか。

また、この同行へは「周辺者同行も可能」と加えることも必要。第二に、介護員の移動をチャンスと捉え、このチャンスを交通空白地の移動手段として活用することも必要と考える。

いずれにしても、法改正又は特区としての運営が必要であるとともに、事故防止の対策、保険の加入、介護員への報酬など多くの問題が発生するのでこれをクリアする必要がある。

#### ○自治会輸送を広域化した「カーシェア輸送」

各地で交通空白地対策として幾種かの輸送法が行われており、その良否は様々であろう。その中でも特に目立つのが「空気の運搬（空車での移動）」であり、この点を考慮しながら対策を検討していく。前記でも述べた通り、介護員の移動は活用できるとしても、その他多くの健常者に対する交通支援策が必要となってくる。また、地域に存在する交通支援策要利用者の状況は実地調査等で把握可能である。

「買い物」「お出かけ」「通院」など利用者は様々であろうが、毎日利用ということは基本的に考えられない。介護施設へのデイサービス利用者は、多くても週3回迄であろうことを考慮すれば、要利用者は週に1～2回の利用程度と判断できる

この利用者の交通支援であるならば、小さな自治会での交通対策でなく、旧字単位又は自治区単位をエリアとし、エリアを小分けし週2回程度利用可能日を設定することにより、輸送車の数は設定できる。この車両を決めた日数シェアすることにより輸送車の効率化が図れる。

利用については、地区を把握されている方々の応援は必須であるが、ボランティアでの運営は長続きしないことをこれまでの実例が示しており配慮すべきである。

### 提言 I-③

ドア to ドアが求められていることから、デマンドタクシーの更なる利便性の向上や、地域で支えあう仕組みづくりが必要だと考える。

今後、公民館のコミュニティセンター化が検討されているが、それに合わせて地域でその仕組みづくりを研究・検討していただくことも必要だと思う。

### 提言 I-④

(課題) 交通空白地

(解決策・提言)

- デイサービス等の送迎車を使う。例、病院に行きデイサービス。 帰り、買い物等をして自宅へ送迎。
- 住民がドライバーなり、高齢者の外出を支える取組み。法人を立上げ、ドライバーは農家、主婦、自営業ら住民で行い、地区内ならどこでも送迎する。利用者は、年会費 1000 円、利用 1 回ごとに 100 円、距離に応じて最大 200 円。(なれ親しんだ人が運転して安心)

「課題」 厳しい収支、ドライバーへの手当や燃料代といった費用は、利用者の支払いだけでは足りない。近くの農業法人に受託や市の補助金を考える。

- 現在の、生活路線バス・デマンドタクシー・敬老乗車券の対応は評価できる。今後、限界集落が増えるため、抜本的対応は難しく感じる。住み慣れた所で生活するには、各自治区中心地に、住宅を建て、そこで暮らして頂く。

### 提言 I-⑤

・交通手段・・買い物難民・病院

旭の場合地元の病院は定期的に通院者の送り迎えされる。買い物は見守りを兼ねた移動販売車で浜田市内へ行くのに困っている

(課題)

- ・浜田市内の病院へは、バス停留所までの距離 500 メートル以上離れた高齢者が多い
- ・帰りのバスの時間が合わない、朝早く出て夕方になる
- ・お年寄りは見守りを兼ねた移動販売車が来ること楽しみにしているが、離れて暮らしている家族が高いので買うなと言う。移動販売も赤字覚悟で・・
- ・江津・益田市・邑南町など通学の送り迎えに旭まで来られる。行く生徒も多い。浜田市内へ行く生徒に聞くと授業が終わった後帰る便がない、待つ所がない、部活ができない

(提言)

- ・週2、3回来る民間の介護施設・医療関係・訪問販売車の活用
- ・普段からの地域での見守り体制が大事で地域のお助け隊とか気軽に行政委員に相談できる体制
- ・見守りを兼ねた移動販売の大切さの周知する。
- ・生協を利用している方との連携できないか。
- ・**支障木伐採後の処理**

私の今市地区で冬季の薪ストーブに業者が集め捨てた支障木、許可をもらいいただいている。

(提言)

- ・薪ストーブ設置者が増えているし環境にもいい、20センチの太さなど割ることもいらず、一か所で作業できる。車も入る。伐採する危険もない。有効活用するべきと思う。

#### 提言 I - ⑥

- ・地域の特性に応じた公共交通体系の構築
- ・高齢者に配慮したドア・トゥ・ドアの充実
- ・中山間地域振興のため次世代インフラ整備の調査、研究
- ・JR 三保三隅駅全便特急停車と浜田市内普通列車の増便を JR に要請
- ・中山間地域の運転免許証自主返納者敬老福祉乗車券上乗せ支給
- ・中山間地域の敬老福祉乗車券上乗せ支給
- ・中山間地における枝線、私道、歩道の除雪は、地域との協働で対処する仕組みづくり
- ・支障木・危険木撤去事業の継続と落石対策の強化
- ・緊急車両の大型化、高齢者送迎福祉車両の大型化と移動販売車導入に対応できる道路整備

#### 提言 I - ⑦

人口減少と高齢化社会が新しいモビリティ（移動手段）を必要とし、同時に技術革新がまちの生活を変えていく。

各地域で求める内容が異なるので、地域ニーズ（特に買い物、通院の医療所）等の調査を実施し、何処が交通空白地帯となっているのか、なっていくのか道路の幹線、枝線で分析をすることが第一歩と考える。

- ①先進地で取組んでいる、住民による特定非営利活動法人（NPO）の設立（有償運送事業）

②カーシェアリングの普及、所有だけではなく利用としての車の共有化、あるいはデータ活用の移動経路の分析による相乗りの促進等の「シェアリング」の普及➡車の台数と交通量の削減にも効果があると思う

例:自治会輸送の拡大(無償貸与してもらっている自動車の有効活用として、その地区で送迎がない曜日は隣自治会との共有化を図るべきである)

③高齢者の移動のための超小型モビリティ(1人や2人用超小型電気自動車)の普及に合わせてインフラの整備。

④コンパクトシティや高齢社会における交通インフラとしての新しいバス交通(ハイブリットバス等)の検討を業者と話し合いを始めるべきだ。

⑤行政サービスや民間の移動システム、キッチンカーや移動販売だけではなく、需要のニーズがある所に移動する(現在実施中である移動投票所等)行政サービスを増やすべきだ。

⑥先進地の取組のように自動運転サービス実証実験に自治体として手を上げるべきだ。

#### 提言 I - ⑧

- ・中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、道路維持修繕費(道路清掃草刈作業報奨金)などを有効活用できる自治機能を整備し、中山間地域の維持、集落機能の向上を図る体制を構築する。
- ・自治会輸送、デマンド交通などにより交通空白地域を解消し、生活機能の不便さを解消し、積極的に住民が出かけることのできる環境や条件を整備する。
- ・農業支援センターの体制の充実により、中山間地域へ出向く体制を整備し、職員地域担当制地域により地域の実情把握など、地域への支援体制を整備する。
- ・地域内での自治活動を促進するため、自治会活動を促進し、各集落に高齢者サロンの設置し、地域内での交流、他地域との交流を進める。あわせて必要な地域の町内会の再編を図る。
- ・少量多品目作物の栽培を促進し、地産地消を促進するため、農産物直売所、JA直売所などを充実するとともに、市民農園の整備を図り、市部と中山間地域との交流を進める。

### 提言 I-⑨

課題となる地域における（調査については住民の理解と協力が必要）

調査研究 i

・居住される家族の人数及び年齢構成と交通手段の把握→将来展望の検討に必要

調査研究 ii

・当該所帯の幹線道路までの距離または時間の把握と  
交通手段の活用の目的(買い物、医療機関等)→将来展望の検討に必要

意見①

地域の協力隊(協働の活動)による無償貸与車両若しくは自家用車の有償運送の実施

・自賠償と任意保険の一部補助と燃料及び時間給は受益者負担

### 提言 I-⑩

・地域公共交通、デマンド乗り合いタクシーについて、自治区のニーズに合った再編

・広域移動を行える、路線バス、高速バスとデマンド乗り合いタクシーの乗り継ぎの検討

・自治区内の、デマンド乗り合いタクシー充実

### 提言 I-⑪

(課題)

公共交通との共存を図りながら、交通弱者の移動手段を確保すること。

(対策)

地域内で送迎ボランティア団体を組織し、交通弱者の玄関からバス停への輸送と見送り、お迎えと玄関までの輸送を実施する。また、主なバス停をハブバス停として整備し、待合所をサロンなどの集いの場にする。

(課題)

運転者の確保・人材の確保

(対策)

人口減少が著しく人材が乏しい地域と、比較的人口が多い浜田自治区の地区とが、個別に友好交流協定を結び、地域間交流や人材派遣などを行い助け合うことができる仕組みをつくる。

## 提言Ⅱ－①

- 未カバーエリアの存在（インフラの未整備）
  - ※防災ツールとしての活用を理由に整備推進
  - ・ケーブルテレビ回線のカバーエリア拡大
  - ・複数デバイスの導入促進  
(メール登録者を増やすための活動＝スマホアプリの導入)
- 分かりにくい情報発信
  - ・インターフェイスの整備

## 提言Ⅱ－②

通信環境が足早に変化を遂げていることは周知のとおりであり、よりよい防災情報伝達の実環境整備が望まれている。

現在、情報発信としては、防災行政無線（子局、個別）、緊急速報メール、ケーブルテレビ、登録制メール、広報車、テレビ・ラジオなどがあり、中山間地においては防災行政無線が主要な情報受信設備として過去から活用されている。しかし、この防災行政無線もアナログからデジタルへの移行を求められており、残期間も残り少なくなってきた。また、異常気象による災害の多発・激甚化、地震、政情の変化等により、情報の伝達は確実性を求められている。このような時であるからこそ、将来を見据え有効な方策を探る必要がある。

中山間地域においては防災行政無線（戸別）がこれまでも有効利用されており、効果を住民は実感しているものと思われる。そしてこの防災行政無線については、「東日本大地震における住民への災害情報伝達状況」で、他の情報伝達手段を抜きでた手段であったことが明らかにされている。また、中山間地域における高齢化を考慮すれば、新しい情報手段が高齢者に少なからず混乱を与える可能性があることを考慮しなければならない。そして、情報受益者の多大な出費を引き起こさないことも必要である。すなわち防災行政無線（子局、戸別）の様式は大きく変えることはできないと判断できる。

このような状況の中で通信環境整備を考えると、日々変化する通信方式の中の最新をすべてに当てはめるのではなく、個々の生活環境を生かす方策を住民に選択していただくことも大切であろう。しかし、高齢化が進んでいる地域に新しい方式を選択させるのは酷である。このような地域は人口減少の著しい地域とも重なり、将来においては空き家となる可能性も否めない。

先述のとおり、地域を問わず防災行政連絡網として個別受信が有効なことが明らかであるから個別受信で検討していく。

連絡網は大きく光ケーブル回線と無線回線に2分される。

光ケーブル回線の優位性は情報が瞬時送られ大きいことであり、文字、言葉、動画と訴えるところは大きい。情報伝達の範囲はケーブル到達箇所に限られ、停電、断線のリスクが大きい。また、新規のケーブル配線は多大な費用を要し、空家等が発生した場合そこへの配線はロスとなる可能性がある。受信機についてもかなり高額となり、無料で配置としない限り高齢者に負担を強いるのは無理である。

無線回線の情報量が多いとは言えないが、電波の到達範囲であれば受信に場所を選ばない。電波の周波数帯にもよるが、周波数帯には回り込み特性および浸透性に優れた範囲もあり、気密性の高い建物の屋内においても受信が可能であるといわれている。また、断線のリスクは皆無であり、受信機を蓄電型にすれば停電時も受信可能である。受信機もラジオ程度であり特別高価とは言えず、高齢者の購入可能性は高い。

以上のような条件等を考慮すれば、無線呼び出し（ポケットベル）の技術を利用した情報伝達手段が選択される。これは、280MHzという周波数の電波を使い、良い回り込み特性を持っていることである。送信機の出力は200Wであり、地勢によっては半径20～30kmに電波が届き、送信機1局で広大な範囲をカバーできるため整備にかかる費用を比較的低廉にでき、自治体専用の装置として普段から地域情報の配信として利用可能であり、普段から使えることで災害時により効果を発揮できる可能性がある。大事なものは、基地から受信機までを電波で結び、災害時にも蓄電池・発電機の活用で途切れない情報伝達が可能なところであろう。

携帯電話、アイパッドなど多種に及ぶ情報伝達方式を活用している今日において、新たな伝達方式は高齢者の多い地域、局所的な活用が望ましい。利用に大きな変化が少ない個別受信方式と災害時に強い無線方式である無線呼び出し方式（ポケベル）を採用すべき。

### 提言Ⅱ－③

全国各地で様々な災害が発生していることから、災害時の情報発信、情報収集手段の確保は大変重要である。

岡山県高梁市の視察調査では、電波の到達製に優れている280MHz防災ラジオを導入し、昨年西日本豪雨災害時にはこの防災ラジオがあつて助かった事が、テレビでも紹介されたとのことである。緊急時以外でも地域ごとの連絡放送も行えることは喜ばれると思う。

他の手段と比較検討し、優位であると判断されている点は大きな意味があると考えらる。

また複数の手段を持つことが大切だとの指摘も、重要な視点だということから、様々な手段を研究することが求められる。

### 提言Ⅱ－⑤

#### ・無線通信・・災害情報

旭の場合各戸に防災無線で災害情報など聞けるが耳の不自由な高齢者など近くの方の確認が必要

(課題)

- ・一人暮らし、耳の不自由のかたへの対応
- ・高齢者ばかりの行政区、日中働きに出て若い方がいない

(提言)

- ・その家の見守りの担当を決め
- ・行政区を超えた連携、連絡網体制をつくる
- ・毎日近くまで来る郵便屋さんとの連携

### 提言Ⅱ－⑥

・災害時の情報収集手段の確保が重要でそのツールとして有効な280MHzの活用。

・携帯電話の不感地域(三隅河内鹿子谷地域)の解消に向けた大手キャリア3社との折衝。

- ・FM(AM)ラジオ不感地域の調査、研究とNHK放送局との折衝。

## 提言Ⅱ－⑨

課題となる地域における(調査については住民の理解と協力が必要)

調査研究 i

- ・居住家屋の情報環境(有線は、無線は)の把握  
→緊急情報伝達手段の検討に必要

調査研究 ii

- ・活動される場所の情報環境(携帯は、ラジオは)の把握(携帯は種類、ラジオは放送局) →不感地域(携帯、ラジオ)の検討に必要

調査研究 iii

- ・居住される家族の人数及び年齢構成。携帯電話所持状況の把握  
→将来個別受信機の検討に必要

必要意見①

- ・ラジオの不感地域解消を図る  
目的 ①緊急情報の伝達の充実 ②住民と通貨車両等への情報伝達の充実

## 提言Ⅱ－⑩

- ・防災行政無線機のアナログ波が廃止される、また防災行政無線屋外拡声機では聞き取りにくい、市民への行政情報の伝達、安全安心の観点から、防災・防犯情報等、全市の全世帯への音声告知放送の整備を行う。

## 提言Ⅱ－⑪

(課題)

浜田自治区の戸別受信機設置、および全市のデジタル化対応

(対策)

高梁市の取組等を参考にし、ケーブルテレビ回線やポケベル波を利用した通信などを複合的に取り入れて、全市民が何らかの方法で情報を得ることができる体制を構築するために、速やかに検討組織を立ち上げて整備費、納期など実質的な検討を行う。